

災害時協定書

静岡県及び神奈川県土地家屋調査士会は、二会の県域において災害等が発生し、被災会独自では十分な応急措置ができない場合に、二会の相互連携と協力のもと、被災会の応急対策及び復旧対策が円滑に行われるよう支援する。また、二会以外の土地家屋調査士会が被災した場合にも、相互に協力し支援する。

平成26年10月16日

静岡県土地家屋調査士会

会長

米澤 實

神奈川県土地家屋調査士会

会長

岩倉 弘和